

《 書面申請 》

「競争入札参加資格者変更届」と「添付書類」を申請先自治体それぞれに提出してください。

※ 書面申請で行う変更事項については、申請先自治体によって様式や添付書類が異なる場合がありますので、各申請自治体に直接お問い合わせください。

変更事項	添付書類
事業所間の契約権限の変更	詳細は下記の（事業所間の契約権限の変更提出書類）をご覧ください。
建設業許可の許可区分	許可通知書（証明書）の写し
建設業許可の廃止	（許可が更新されなかったとき） ・更新がされなかった旨を記載した書面 （許可が取り消されたとき） ・許可の取消又は消除の通知書の写し
建設業労働災害防止協会への加入の有無	加入証明書の写し
中小企業等協同組合等の組合員	組合員名簿
参加資格及び業種・業務の抹消	申請地方公共団体申請書（抹消申請用）

【作成上の注意事項】

- 1 書類はA4サイズにて作成してください。
- 2 変更届は事業所の代表者名で作成してください。（委任を受けている場合は、支店長所長名等で作成してください。）
- 3 変更届は郵送でも受け付けます。返信（受理印）を希望される方は、返信先を明記した切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

（事業所間の契約権限の変更提出書類）

（例）行田市にあるA支店で申請していたが、他市にB支店を新設して、B支店に契約権限を移す。

（例）行田市にあるA支店で申請していたが、A支店を廃止して、他市にあるB支店に契約権限を移す。

業種(業務)の契約権限を他の事業所から譲り受けた事業所	添付書類	
(例)行田支店(又は本店)の埼玉県共同入札システムへの登録の有無	業種(業務)の契約権限を他の事業所に移した事業所 (例)さいたま支店	業種(業務)の契約権限を他の事業所から譲り受けた事業所 (例)行田支店(又は本店)
無し	<p>※業種(業務)の契約権限を持たなくなった旨の申請 ↓ 変更届</p> <p>※一部業種(業務)の契約権限を残す場合 ↓ 申請地方公共団体申請書</p>	<p>①競争入札参加資格審査申請書 基本共通情報・基本個別情報</p> <p>②競争入札参加資格新規申請書 (随時受付用)</p> <p>③委任状(支店、営業所等のみ)</p> <p>④申請地方公共団体申請書</p> <p>⑤※建設工事の登録 申請事業所の許可業種を証明する書類(許可行政庁の受理印のあるもの)の写し</p> <p>※測量・建築士事務所の登録 申請事業所の登録を証明する書類 (測量業務登録及び建築士事務所登録のみ)(登録行政庁の受理印のあるもの)の写し</p>
有り	<p>※業種(業務)の契約権限を持たなくなった旨の申請 ↓ 変更届</p> <p>※一部業種(業務)の契約権限を残す場合 ↓ 申請地方公共団体申請書</p>	<p>①競争入札参加資格新規申請書 (随時受付用)</p> <p>②委任状(支店、営業所等のみ)</p> <p>③申請地方公共団体申請書</p> <p>④※建設工事の登録 申請事業所の許可業種を証明する書類(許可行政庁の受理印のあるもの)の写し</p> <p>※測量・建築士事務所の登録 申請事業所の登録を証明する書類 (測量業務登録及び建築士事務所登録のみ)(登録行政庁の受理印のあるもの)の写し</p>

【その他】

(参加資格の承継・再審査)

相続、合併、分割又は営業譲渡により、入札参加資格者から当該営業の一切を承継し競争入札参加資格を承継しようとする場合は、競争入札参加資格再審査申請書に関係書類を添付し、再審査の申請をしてください。

会社更生法の規定により更生手続開始の決定、又は民事再生法の規定により再生手続開始の決定を受けた場合は、競争入札参加資格再審査申請書に関係書類を添付し、再審査の申請をしてください。

※再審査の申請にあたっては契約検査課へお問い合わせください。

【郵送先】

〒361-8601

行田市本丸2-5

行田市役所 総務部 契約検査課 契約担当

【お問い合わせ先】

総務部 契約検査課 契約担当

電話番号 048-556-1111 (内線213・214)

FAX番号 048-554-0199